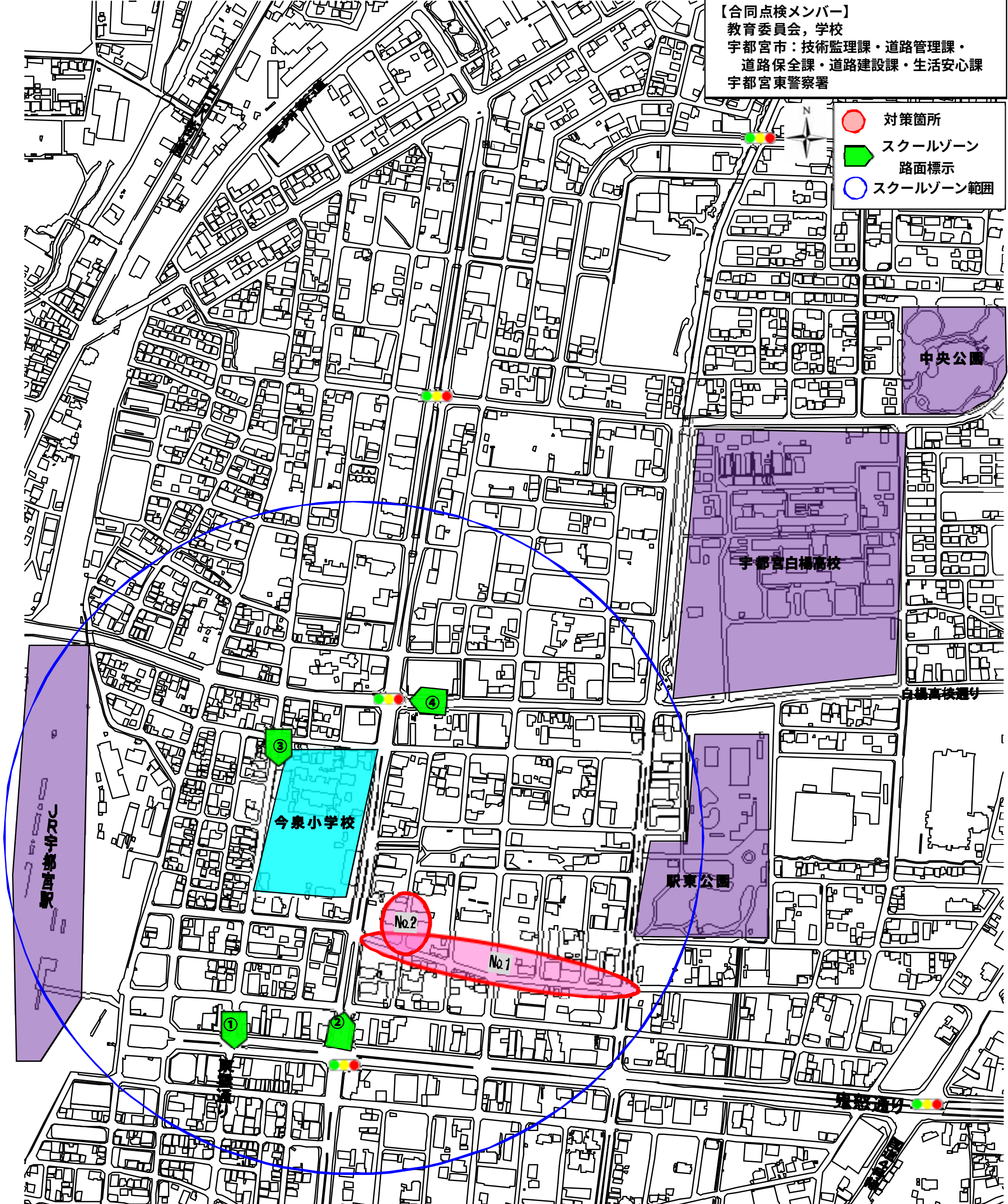


平成 30 年度 今泉小学校 通学路合同点検箇所図



Nº	学校名	依頼箇所	依頼箇所の状況	対応内容	対応者
1	今泉小学校	元今泉4-19-6～東宿郷4-3-17(市道929号の県道4号より東側の一部)	当該道路の歩道は人一人がやっと歩ける程度で大変狭く、登校時間帯は多くの通勤車両が急いでスピードを出しており、毎日教職員が交差点で立哨しているが、右左折する車も多く、雨の日には特に危険を感じる。また、白線も消えかかり、車道との境界が曖昧となっている。更に、道路の南側は建物が朽ちていたり、物が側溝にまで出張っているため、児童は道路北側のみに限って通行している [通過人数60名]	一時停止線・「止まれ」の更新(TSUTAYA東側) 外側線を内側に寄せて設置(矢羽の位置に近づける) 駐車場の電柱・フェンスに看板・スクールゾーン看板を設置できるよう了解取得 ⇒了解取得後、看板を設置(東側電柱の看板もその時に更新)	警察 学校 宇都宮市
2		元今泉4-19-6の東側の道路(市道1595号の一部)	当該道路の交差点手前の「停止線・止まれ」が薄くなっており、車両の停止位置が交差点に差し掛かって歩行者等に危険な時がある[通過人数60名]	白線の補修	警察